

小中一貫教育基本方針 説明会 FAQ

No.	分類	質問	回答
1	方針策定	小中一貫校にすることは、いつ決定したのですか。	令和4年10月27日の定例教育委員会で志木第二中学校区は義務教育学校、他の3中学校区は義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校とする基本方針を決定しました。
2		現状で何の問題もないのに、小中一貫校へ移行するのですか。	問題解決のためではなく、教育活動をさらに充実させるために小中一貫校とするものです。 義務教育9年間という、子どもにとって重要な時期に、一貫した系統的な教育活動を行うことで、保護者や、地域の方々の願いを踏まえた、次代を担う人材を育成します。
3	小中一貫校内容	小中一貫校のメリットは。	9年間の系統的な教育活動を行うことで、小・中の指導の重複を防ぎ、効果的な指導ができます。 小・小の連携により、中学校入学前に子ども同士の間関係の形成が期待できます。 小・中学校のより多くの多様な教員が児童生徒に関わることなどによって、学校教育活動の充実が図れます。
4		小中一貫校となることで、変わることでと変わらないことは。	既存の小学校、中学校という基本的な枠組みは変わりませんが、小・中9年間の学校教育目標や9年間の系統性を確保した教育課程に基づき、中学校区の3校が連携・協力して教育活動を行うこととなります。
5		小中一貫校となることで、いじめや不登校などの課題は解消されるのですか。	生徒指導上の諸問題は、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられますが、小・中学校の違いに配慮した、小中一貫教育の取組により小学校と中学校の接続を円滑なもの

			とすることで、新しい環境への不適合は軽減することが期待できます。
6	小中一貫校内容	小中一貫校移行に伴って、教職員の負担が増えませんか。	小中一貫教育は学校全体に大きな変化をもたらす取組のため、導入当初は初めての取組に戸惑ったり、慣れるまでに時間がかかったりすることもあり、多忙・負担を感じる教職員もいると思いますが、学校運営の工夫を図りながら進めていきます。
7		義務教育学校と小中一貫校ということで、市内で教育格差が生じませんか。	義務教育学校も小中一貫校もともに学習指導要領に則って教育活動が行われるので、格差は生じません。
8		通学区選択の自由化で、他の中学校区から志木第二中学校の選択が困難になりませんか。	基本的な学習内容は、学習指導要領に基づいて行われているため、大きな困難はありません。
9		入学式や卒業式、運動会や体育祭などの学校行事はどうなるのですか。	現在、各中学校区で、学校行事の在り方など、具体的な推進計画の策定に取り組んでいますので、計画の中で明確化していきます。
10	制服や体操服はどうなるのですか。		
11	具体的な推進計画はいつ決定されるのですか。	7月を目途に取りまとめ、パブリックコメントを実施した後、10月までには策定していく予定です。	
12	特別支援教育はどう変わるのですか。	これまで同様、一人一人を大切にされた教育活動を推進していくとともに、9年間を通じた指導・支援の系統性など小中一貫校の特性を生かしながら、特別支援教育の充実を図っていきます。	
13	地域活動	今後、PTA や学校運営協議会はどうなるのですか。	これまでの学校単位の活動のほか、中学校区3校での合同会議の開催など、9年間の見通しを持った活動をお願いします。

志木第二中学校区 小中一貫教育基本方針説明会 FAQ

No.	分類	質問	回答
1	方針策定	義務教育学校にすることは、いつ決定したのですか。	令和4年10月27日の定例教育委員会で志木第二中学校区は義務教育学校、他の3中学校区は義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校とする基本方針を決定しました。
2		現状で何の問題もないのに、義務教育学校へ移行するのですか。	問題解決のためではなく、教育活動をさらに充実させるために義務教育学校とするものです。 義務教育9年間の子どもにとって重要な時期を一つの学校で教育活動を行うことで、将来、グローバルな社会に貢献できる人材を育成します。 (志木第2中学校区の目標)
3	義務教育学校内容	義務教育学校のメリットは。	9年間を一つの学校として教育を行うことで、小中の指導の重複を防ぎ、系統を意識した効果的な指導ができます。 小学校低・中学年と中学2,3年生の交流等、これまでにない交流の幅が広がる可能性が期待できます。 同学年の人数や異学年との関わりが増えることで人間関係に多様性が生まれます。
4		義務教育学校に移行することで、変わることでと変わらないことは。	学習指導要領に基づいた学習内容や通学区域、学校選択制等は変わりませんが、校名や校章、校歌、学校目標などは、新たな学校となるため、新しくなります。 また、PTAや学校運営協議会の組織構成も一つの学校となるため、一つの組織を想定しています。
5		校名、校章、校歌はどうなるのですか。	具体的な決定方法は、今後検討していきます。

6	具体的事項	志木第二小学校の名前は残らないのですか。	新たな学校となるため、志木二小に限らず、志木四小、志木二中の名称はなくなりますが、校旗や校章等を展示する学校歴史コーナーのようなものの設置を検討していきます。
7		入学式や卒業式、運動会や体育祭などの学校行事はどうなるのですか。	現在、小・中学校で、学校行事の在り方など、具体的な推進計画の策定に取り組んでいますので、計画の中で明確化していきます。
8		制服や体操服はどうなるのですか。	
9		具体的な推進計画はいつ決定されるのですか。	7月を目途に取りまとめ、パブリックコメントを実施した後、10月までには策定していく予定です。
10		義務教育学校に移行することで、児童・生徒の生活はどう変わっていくのですか。	義務教育学校へ移行すると、例えば、校舎が変わったり、授業によっては隣の校舎へ移動したりすることが考えられます。 また、前期課程（現在の小学生）でも高学年では部活動に参加するなど、今まで以上に他学年と交流する機会が増加することも想定され、子どもたちがより見通しを持った9年間を送れるようになると思われます。
11	特別支援教育	特別支援学級は規模が大きくなることで、きめ細かな対応ができなくなるのではないですか。	法令上の定数は変わらないため、一時的な人数の変更はあっても大勢に影響はありません。 義務教育学校の特性を生かしながら、これまで同様、一人一人を大切にされた教育活動を推進していきます。
12	地域活動	今後、PTA や学校運営協議会はどうなるのですか。	義務教育学校という一つの学校となるため、一つの PTA、一つの学校運営協議会組織となって、9年間の見通しを持った活動をお願いします。